

旧中山道(主要地方道大津能登川長浜線)の 道路整備工事のお知らせ

4月2日から旧中山道の一部区間で、一方通行の終日規制が実施されています。※詳しくは広報もりやま3月1日号10頁をご覧ください。

規制にあわせ、5月中旬以降に県南部土木事務所が旧中山道の道路整備工事を実施します。

工事期間中、皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

工事期間 5月中旬～平成31年3月末(予定)

午前9時～午後5時ごろ※土・日曜日、祝日は原則工事をいたしません。

[第1工区：5月中旬～10月中旬(予定)、第2工区：10月中旬～平成31年1月中旬(予定)、全工区舗装：平成31年1月中旬～3月末(予定)]

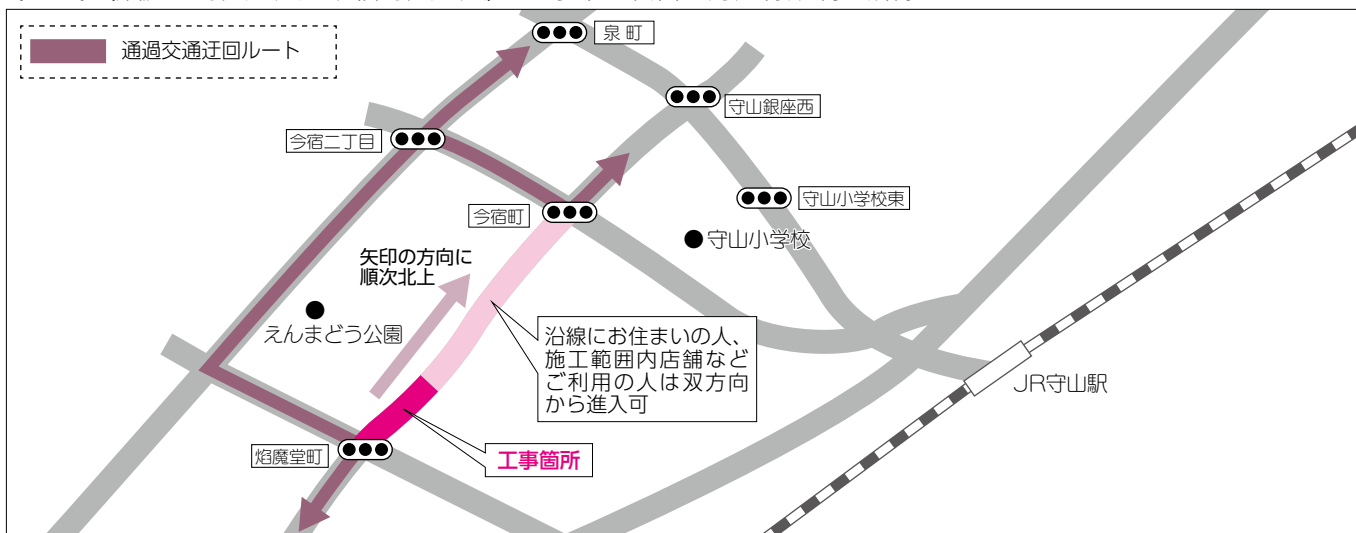
工事区間 焔魔堂町交差点～守山銀座西交差点

通行規制 工事中は、車両通行規制が行われます。

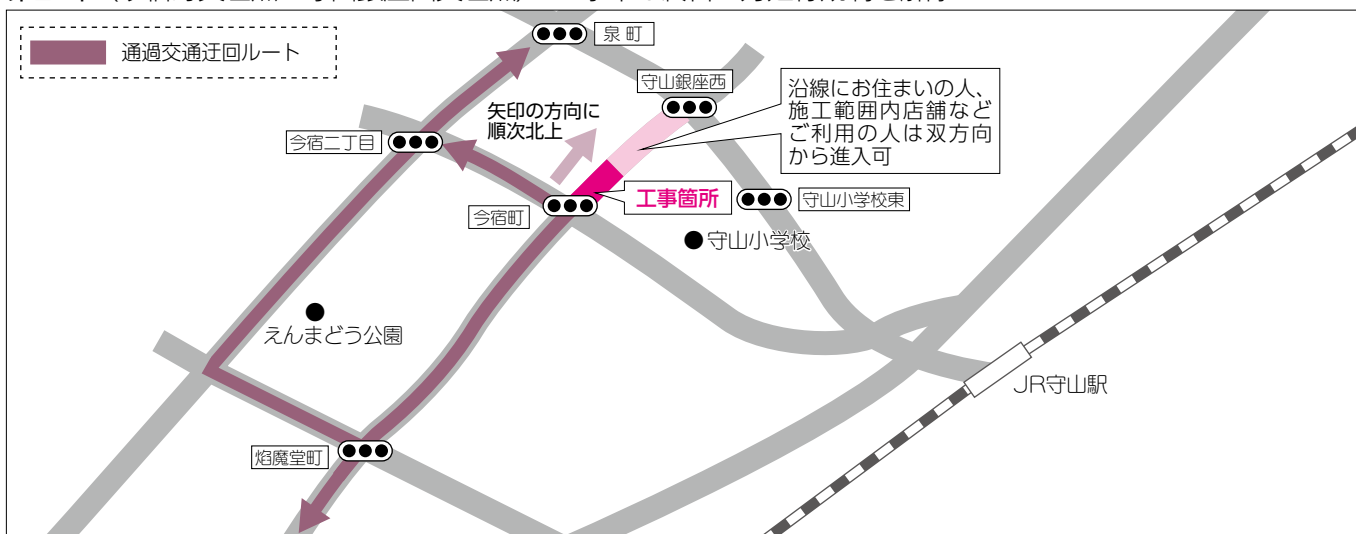
※歩行者・自転車などは、ガードマンの誘導に従って通行してください。

工事期間中の迂回ルートなど

第1工区(焔魔堂町交差点～今宿町交差点)※工事中は終日一方通行規制を解除



第2工区(今宿町交差点～守山銀座西交差点)※工事中は終日一方通行規制を解除



問 県南部土木事務所道路計画課 ☎(567)5440 ㊚(562)9234

守山警察署 ☎(583)0110

国県事業対策課 ☎(582)1133 ㊚(582)6947